

平成 20 年度 事業評価表

- 1 企 画 部
- 2 総 務 部
- 3 市 民 部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 都市整備部
- 7 水 道 部
- 8 教育委員会

| | | | | | |
|-------|-----|-----|--------------------|----------|-----|
| 事業NO. | 101 | 事業名 | 都市再生に向けたビジョンの策定・推進 | (重点管理事業) | 企画部 |
|-------|-----|-----|--------------------|----------|-----|

| | | | | | | | | | | |
|---------|----------------------------|----|----|---------------|-----------|---------------|-----|---------|---|-------|
| 評価対象事業名 | 都市再生に向けたビジョンの策定・推進 | | | 部課名 | 企画部 企画経営室 | | | | | |
| 基本計画掲載 | あり | なし | 体系 | 第8部 第2・3-(8)- | 係名 | 企画調整係 | 内線 | 2112 | | |
| 計画事業名 | ファシリティ・マネジメントの推進 | | | 歳出科目 | 款 | 2.総務費 | 項 | 1.総務管理費 | 目 | 3.企画費 |
| 関連計画 | 三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの基本的方向 | | | 一般会計 | 事項 | 3.都市再生推進本部関係費 | | | | |
| | | | | 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 | | | |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 公共施設の計画的な維持・保全を行うファシリティ・マネジメントの確立に向けた取り組みとともに、公共施設の整備と再配置や、学校、コミュニティ・センター及び保育園等の計画的な耐震化など、環境保全や経済性に配慮した都市構造・都市空間の「更新・再生」に向けた着実な取り組みを進める。

概要 平成19年度に策定した「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの基本的方向」に基づき具体的な検討を行い、「都市再生に向けたビジョン」として今後の公共施設の再配置等のあり方に関する基本方針を策定・推進するとともに、三鷹市都市再生推進本部を中心に、都市再生に向けた個別の取り組みを推進する。都市再生ビジョン策定に向けた「公共施設の整備・再配置等に関する調査業務」は、東京多摩青果株式会社が所有する三鷹市場跡地及び井口グラウンドの事業案の作成を中心とする。

始期 平成18年度から **終期** 年度まで | **当該事務に従事する実職員数** 2.0人 または **時間**

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成18年度からのファシリティ・マネジメントの取り組みを踏まえ、今後の公共施設の再配置等のあり方に関する基本方針を策定・推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

「都市再生に向けたビジョン」として今後の公共施設の再配置等のあり方に関する基本方針の検討・策定を活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

同上

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

東京都が公共施設に関するデータベースや保全コールセンターの設置等の先進的な取り組みを行っている。また、静岡県は建築保全ガイドブックを策定し、全庁的な取り組みを行っている。一般の市町村レベルの取り組みはほとんどない。

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|---------------------|---|--|--|--|
| 活動指標(事業・活動の内容・量) | ・市内のファシリティ・マネジメント検討チームの設置・検討 ・特定の公の施設の耐震・劣化診断の実施 | ・市内のファシリティ・マネジメント検討チームによる検討・報告 ・特定の公の施設の劣化診断等の調査の実施 | ・「都市再生に向けたビジョン」として今後の公共施設の再配置等のあり方に関する基本方針の検討・策定 | ・「都市再生ビジョン」として今後の公共施設の再配置等のあり方に関する基本方針の検討・策定 |
| まちづくり指標(成果)行政指標協働指標 | 「ファシリティ・マネジメントの推進に関する方針」の検討を市内チームで行った。 | 「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの基本的方向」の策定、組織改正の実施 特定の公の施設の劣化診断等の調査の実施 | 「都市再生に向けたビジョン」として今後の公共施設の再配置等のあり方に関する基本方針の検討・策定 | 「都市再生ビジョン」として今後の公共施設の再配置等のあり方に関する基本方針の検討・策定 |
| 予算額(円) | 18,008 | 31,206 | 3,578 | 6,583 |
| 決算額(円) | 18,008 | 31,206 | | 6,520 |
| 執行率(%) | 100.0% | 100.0% | | 99.0% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|--------------------------------|----|----|--------------------------------|----|----|-----|-----|-----|---------------------|----|----|
| 当初計画 | 公共施設の整備・再配置等に関する調査に向けた検討 | | | 公共施設の整備・再配置等に関する調査業務 | | | | | | 都市再生ビジョン策定 | | |
| 結果 | 総務委員会報告 | | | 平成19年度公共施設耐震診断調査結果及び対応策一覧 | | | | | | 市民センター周辺地区再生推進チーム設置 | | |
| | 都市再生推進本部を中心とした個別の都市再生プロジェクトの推進 | | | 都市再生推進本部を中心とした個別の都市再生プロジェクトの推進 | | | | | | 都市再生ビジョン | | |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

市民センター周辺地区における事業スキーム等の検討を進める中で、なお多角的な観点での調整が必要とされることから、中間まとめのとりまとめは見送り、当初の目標どおり3月において「都市再生ビジョン」を策定した。また、6月議会で、平成19年度公共施設耐震診断調査結果及び対応策一覧について、12月議会で、市民センター周辺地区再生推進チームの設置について、3月議会で「都市再生ビジョン」について、それぞれ総務委員会報告を行った。

| | | | | | |
|-------|-----|-----|---------------------|-----------|-----|
| 事業NO. | 101 | 事業名 | 都市再生に向けたビジョンの策定・推進② | 《重点管理事業》Ⅱ | 企画部 |
|-------|-----|-----|---------------------|-----------|-----|

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

福祉会館及び第一、第二体育館等の耐震診断結果を踏まえ、公共施設の再配置の方向性を早急に示すことを目指して、事業スキームの検討を進めている。平成20年度の「都市再生に向けたビジョン」の策定については、市民センター周辺の整備の検討状況を踏まえながら、年内に中間報告、年度末に最終まとめを行うこととする。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

| | | | |
|------------------|--|---|--|
| 中 間 評 価 | コスト面 | 3 | 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) |
| | (理由) | | 平成21年度は整備構想の策定を予定しており、研究検討段階からステップアップすることから、コストは前年度より増加する。 |
| | 成果面 | 1 | 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) |
| | (理由) | | 市民や利用団体の意見を反映しながら取り組みを進める整備構想等の策定は、具体的な整備に向けた第一段階となることから、成果面は増加する。 |
| | 今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について | 1 | 1ある・2ない・3その他 |
| (理由及び具体的内容) | | 市民や利用団体と協働で整備構想を策定するとともに、整備構想策定にあたっては民間委託による行う。 | |
| | 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | | |
| | 評価 | 1 | 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| | 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | | |
| | | | 重点的に取り組む課題とする。 長期的な見直しをもって事業を進めること。 |

《事業の事後評価》

| | | | | | | |
|------------------|---|---|------------------------------------|---|---------------|---|
| 事 後 評 価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 1 | 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた | | | |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 1 | 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし | | | |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 2 | 1高(特別の成果あり)・2中・3低 | | | |
| | 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 | | | | | |
| | 主管課評価 | 市民センター周辺地区における事業スキーム等の検討を進める中で、なお多角的な観点での調整が必要とされることから、中間まとめのとりまとめは見送り、当初の目標どおり3月に「都市再生ビジョン」を策定した。また、事業を計画的に推進するため、三鷹市都市再生推進本部設置要綱に基づき、「市民センター周辺地区再生推進チーム」を設置し、庁内での情報の共有化と事業化の可能性について多角的な検討を行った。 今後、公共施設の整備・再配置等に関する基本方針である「都市再生ビジョン」に基づき、市民センター周辺地区、市街地再開発事業、老朽化した公共施設の整備のあり方など、三鷹市都市再生推進本部を中心に、多様な課題の解決に向けて、着実な取り組みを進めていく。なお、市民センター周辺地区については、利用団体等の意見を聴きながら、三鷹市場跡地の取得に向けて、整備に関する基本プランの検討を進める。 ※当初の「都市再生に向けたビジョン」から「都市再生ビジョン」へ名称を変更した。 | | | | |
| 審査会評価 | 進捗状況評価 | 1 | 成果に対する評価 | 1 | 効率性・経済性に対する評価 | 2 |
| | (特記意見) | | | | | |

| | | | | | |
|-------|-----|-----|-----------------------------|----------|-----|
| 事業NO. | 102 | 事業名 | コピキタス・コミュニティ推進基本方針に基づく事業の推進 | (重点管理事業) | 企画部 |
|-------|-----|-----|-----------------------------|----------|-----|

| | | | | | | | |
|---------|-----------------------------|----|----|-------------|----------|----------------------|------|
| 評価対象事業名 | コピキタス・コミュニティ推進基本方針に基づく事業の推進 | | | 部課名 | 企画部情報推進室 | | |
| 基本計画掲載 | あり | なし | 体系 | 第2部第11-(1)- | 係名 | 内線 | 2145 |
| 計画事業名 | コピキタス・コミュニティ推進方針の策定と推進 | | | 歳出科目 | 款 | 2.総務費 | 項 |
| 関連計画 | | | | 一般会計 | 事項 | 17.コピキタス・コミュニティ推進事業費 | |
| | | | | 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういった状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 ICT(情報通信技術)を利活用し、「いつでも、どこでも、誰でも」がくらしの豊かさ、便利さ、楽しさを実感できる地域社会の実現を目指す。

概要 平成19年5月に策定した「コピキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づき、個別目標の実現に向けた以下の取り組みを実施する。
安全・安心な生活環境の実現 地域社会の活性化の促進 魅力ある教育・生涯学習の推進 情報提供の充実
と行政手続きの利便性の向上 コピキタス・コミュニティを支える基盤の整備

初期 19 年度から/終期 23 年度まで/当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成19年度に策定した三鷹市コピキタス・コミュニティ推進基本方針に基づき、引き続き具体的事業を実施する。また、個別事業の実施に当たっては、財源として国(総務省)の「地域ICT利活用モデル構築事業」(平成19年度～平成21年度)による委託費を活用する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

基本方針に基づき各事業を実施する。安全・安心な生活環境の実現として、GPS携帯電話を利用した「親子安心システム」のモデル事業実施(平成19年度からの継続事業) 地域社会の活性化の促進として、地域の生活に関する情報交流を行う「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の運用 行政情報提供の充実と行政手続きの利便性の向上として、協働コールセンターの検討・開発 その他、方針に沿った施策の実施(開発、運用等)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成19年度からの継続事業である「親子安心システム」の実施(市費で負担)。第2四半期以降は、民間事業者による継続的なサービスの提供を実施(ユーザーが有償にて利用)また、見守り情報共有システム検討、構築を行う。「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」「ナレッジネットワーク(みたかWiki・みたか教えてネット)」の運用を行う。平成20年度末の稼働を目指して、協働コールセンターの検討・開発を行う。 e-ご案内、e-三鷹大学、e-三鷹市役所など、実施方針に沿った事業の実施(調査検討、開発、運用等)

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

総務省枠は平成19年度30自治体。総務省が平成20年度も新規に提案募集をしているが、予算額は昨年度同額のため、国委託額の獲得が課題。公共コールセンターについては、都内では、千代田区、杉並区、町田市で実施しており、拡大の傾向。(三鷹市と同規模自治体では静岡県富士市で実施:人口約24万人)ランニング経費は6～7千万円程度。

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|------------------|---|--|---|---|
| 活動指標(事業・活動の内容・量) | (1)基本方針の策定 (2)推進体制の整備 (3)「親子安心システム」、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の実用化し、市民サービスとして提供を開始した。 (4)「ナレッジネットワーク」の構築、「無線LAN」の設置を行った。(市内3か所) | (1)基本方針の策定 (2)推進体制の整備(推進本部、推進協議会、有識者会議) (3)「親子安心システム」の登録者数 94人(親子延べ188人) 「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」へのアクセス数 83,000件 | 本事業で開発した各システムのサービス提供を継続する。新規分の構築・導入を行う。事業全体についての報告を作成する。 協働コールセンターシステムの検討・開発、e-ご案内、e-三鷹大学、e-三鷹市役所の検討、親子安心システムの民間事業者による継続的なサービスの提供 SNSのアクセス560,000件、親子安心システムの登録200件、ナレッジネットワークへのアクセス110,000件 | (1)親子安心システム、SNSシステム等、昨年度開発したシステムの運用 (2)協働コールセンター構築に係る検討の結果、FAQシステムを構築することとした。 (3)新たに1施設2か所に、無線LANを設置 (4)公衆用パソコンを2施設に4台設置 |
| まちづくり指標(成果指標) | | | 協働コールセンターシステムの検討・開発、e-ご案内、e-三鷹大学、e-三鷹市役所の検討、親子安心システムの民間事業者による継続的なサービスの提供 みたか地域SNSの開設・運用の開始 | 協働コールセンターシステムの見直し、e-ご案内、e-三鷹大学、e-三鷹市役所の検討、親子安心システムは、7月から民間事業者サービスとして事業を実施。 |
| 行政指標 | | | | 親子安心システムは、7月から民間事業者サービスとして事業を実施。 |
| 協働指標 | | | | みたか地域SNSの開設・運用の開始。 |
| 予算額(円) | | 115,000 | 115,000 | 115,000 |
| 決算額(円) | | 65,822 | | 44,011 |
| 執行率(%) | | 57.2% | | 38.3% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------------------------------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 当初計画 | 平成19年度からの継続事業:親子安心システムのモデル事業実施 | | | | | | | | | | | |
| 結果 | 平成19年度からの継続事業:親子安心システムのモデル事業実施 | | | | | | | | | | | |
| 当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載) | 協働コールセンターについて検討・見直しを行った結果、FAQシステムの構築を目指すこととなった。 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|-------|-----|-----|-----------------------------|----------|-----|
| 事業NO. | 102 | 事業名 | コビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づく事業の推進 | (重点管理事業) | 企画部 |
|-------|-----|-----|-----------------------------|----------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|--|---|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 | |
| 平成19年度に引き続き継続して行う必要がある事業について実施した。(SNS、ナレッジネットワーク、親子安心システム、公共施設のコビキタス環境整備等) 平成20年7月以降については、総務省地域ICT活用モデル構築事業の新規分事業の企画書が採択されたことに伴い、新規事業に取り組んでいくが、国の予算縮減に伴い当市への委託金額も削減されることとなったため、事業執行に当たってはさらなる精査・創意工夫を要する。協働コールセンターについては、問い合わせに対する庁内の情報共有ツールとしてFAQ(よくある質問と回答)システムの構築、運用も踏まえ検討をしていく。 | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) | |
| コスト面 | 1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本事業は総務省地域ICT活用モデル構築事業の採択を受け実施している。本年度においては、国の予算の縮減から当市への委託金額も減額されたため、事業内容の見直しや創意工夫等により費用の低減化を目指している。 |
| 成果面 | 3 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 国からの委託金額が減少し、事業縮小等の影響が懸念されたが、各事業における推進チームでさらなる検討を行い、事業手法の見直しを行ったことにより一定の成果を見込んでいる。 |
| 中間評価 | 今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 本事業は従来市が実施している事業に加え、新たな内容・手法による取り組みも含まれていることから、市のみならず市民や各種事業者などとの協働で事業を推進することによって、より大きな効果が期待できる。 |
| | 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| 評価 | 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 市民満足度を高める具体的な仕組みの検討を加えること。また、FAQシステムの構築を進めること。 |

(事業の事後評価)

| | | |
|-------|--|---|
| 事後評価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 |
| | 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 | |
| | ・協働コールセンターについては、運営コストや効果等について検討した結果、コールセンター構築の方針を見直し、コールセンターの中核であるFAQ(よくある質問と回答)システムの構築を目指すこととした。これにより、低コストで、市民サービスの向上を図ることが可能となった。 ・親子安心システムについては、児童の学校での携帯電話持ち込みが原則禁止されたことにより、本システムの利用拡大を達成することができなかった。 ・地域SNSについては、順調に運営され、利用者も増加している。 ・e - ご案内、e - 三鷹大学、e - 三鷹市役所については引き続き検討を行った。 | |
| 審査会評価 | 進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 国の委託料が減額されたことから当初予定していた事業の目標を修正することとなったが、今後は事業の優先度を精査して取り組むことが望ましい。 | |

| | | | | | |
|-------|-----|-----|--------------------------------------|----------|-----|
| 事業NO. | 103 | 事業名 | 第3次基本計画(第2次改定)と行財政改革アクションプラン2010の推進① | 《重点管理事業》 | 企画部 |
|-------|-----|-----|--------------------------------------|----------|-----|

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-------------------------------------|---|----|------|----------|---------------------|------|---|------|-----|--------|----|------|
| 評価対象事業名 | 第3次基本計画(第2次改定)と行財政改革アクションプラン2010の推進 | | | 部課名 | 企画部企画経営室 | | | | | | | | |
| 基本計画掲載 | あり | ○ | なし | 体系 | 第8部第2 | 1-(1)-① | 歳出科目 | 款 | 2総務費 | 項 | 1総務管理費 | 目 | 3企画費 |
| 計画事業名 | 「行財政改革アクションプラン2010」の推進 | | | 一般会計 | 事項 | 11第3次基本計画(第2次改定)関係費 | 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 | ○ | 時間 | 2150 |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 計画期間の後期(平成19~22年度)において、市が戦略的・重点的に取り組むこととした政策課題の推進を図る。「選択と集中」により施策を重点化しながら市民サービスの向上を図るとともに「創造的な自治体経営」を目指す。

概要 第3次基本計画(第2次改定)及び行財政改革アクションプラン2010について、最重点課題を始めとするすべての課題の計画期間内の達成を目指し、着実に改革を進める。
第3次基本計画(第2次改定)については、内容の周知を図るため広報特集号の発行や冊子の作成に取り組む一方、第4次基本計画(仮称)策定に向けた調査検討に着手する。

始期 19年度から 終期 22年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

引き続きすべての課題の計画期間内の達成を目指し、個別課題の進捗状況の把握に努め、推進体制の整備に向けた調整を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

第3次基本計画(第2次改定)及び行財政改革アクションプラン2010については、最重点課題を中心に各主管部課と連携し、課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制を整え、各課題の実施方法を検討し、進捗状況の把握を行う。
第3次基本計画(第2次改定)については、内容の周知を図るほか、第4次基本計画(仮称)策定に向けた調査検討に着手する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

第3次基本計画(第2次改定)行財政改革アクションプラン2010については、最重点課題を中心とした各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制の整備、各課題の実施方法の検討や進捗状況の把握する。
第3次基本計画(第2次改定)については、広報特集号発行及び冊子作成を行うほか、三鷹ネットワーク大学のまちづくり総合研究所事業と連携し、第4次基本計画(仮称)策定に向けた市民参加のあり方等について調査検討に着手する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|---------------------|---|---|--|---|
| 活動指標(事業・活動の内容・量の指標) | ①論点データ集・基礎用語事典の作成 ②経済の長期予測調査など基礎的調査の実施 ③最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、追加・補強課題の検討 | ①基本計画(第2次改定)の確定 ②最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、組織改正の検討・実施 | ①最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握 ②広報特集号及び冊子作成 ③第4次基本計画(仮称)策定に向けた調査検討の着手 | ①最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握 ②広報特集号及び冊子作成 ③第4次基本計画策定に向けた調査検討の着手 |
| まちづくり指標(成果の指標) | ①論点データ集・基礎用語事典の作成 ②経済の長期予測調査など基礎的調査の実施 ③協働指標 | ①市民参加、学識参加、職員参加による基本計画第2次改定計画の確定 ②最重点課題を中心とした各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制の整備、各課題の実施方法の検討や進捗状況の把握、組織改正の検討・実施 | ①最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握 ②広報特集号及び冊子作成 ③第4次基本計画(仮称)策定に向けた調査検討の着手 | ①プロジェクト調整会議等の開催 ②自治体経営白書の作成(各課題の進捗状況等の把握) ③広報特集号及び冊子作成 ④第4次基本計画策定に向けた調査検討の着手 |
| 予算額(千円) | 7,117 | 7,906 | 7,589 | 7,589 |
| 決算額(千円) | 6,990 | 3,699 | | 6,702 |
| 執行率(%) | 98.2% | 46.8% | | 88.3% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|-----------------------|------------|-----------------------|---------|------------------------------------|-----------------------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 当初計画 | | ● 広報特集号の発行 | | ● 冊子の作成 | まちづくり総合研究所事業と連携した市民参加のあり方に関する調査・研究 | | | | | | | |
| 結果 | ● 基本計画・アクションプラン達成状況調査 | | | | | 推進体制の整備・各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握 | | | | | | |
| 結果 | ● 広報特集号の発行 | | ● 第3次基本計画(第2次改定)冊子の作成 | | | | | | | | | |
| 結果 | ● 基本計画・アクションプラン達成状況調査 | | | | ● 自治体経営白書2008の発行 | | | | | | | |
| 結果 | | | ● プロジェクト調整会議の開催 | | | | | | | | | |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
まちづくり総合研究所事業と連携した調査・研究は、内部での検討の結果、平成21年度から開始することとした。

| | | | | | |
|-------|-----|-----|-------------------------------------|----------|-----|
| 事業NO. | 103 | 事業名 | 第3次基本計画(第2次改定)と行財政改革アクションプラン2010の推進 | (重点管理事業) | 企画部 |
|-------|-----|-----|-------------------------------------|----------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|---|---|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 | |
| <p>最重点課題をはじめとする個別課題の取り組みは、概ね計画どおりである。 平成20年度の第4次基本計画(仮称)策定に向けた調査研究としては、市民参加方式のほか、第4次基本計画のあり方等について関係市民・団体及び有識者を対象とするヒアリング調査等を行い、平成21年度に研究会を立ち上げることとした。</p> | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) | |
| コスト面 | <p>来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度は広報や冊子作成が中心であったが、次年度以降は第4次基本計画(仮称)策定に向けた準備に係る経費が中心となる。</p> |
| 成果面 | <p>来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画を着実に実行することで、行財政改革の効果が上がるものである。</p> |
| 中間評価 | <p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 行財政改革の取り組みは、市が主体となって行うものであるが、第4次基本計画(仮称)策定に向けて、委託・協働の取り組みを行う可能性がある。</p> |
| | <p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p> |
| 評価 | <p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 審議会等の重要性を十分に認識しながら第4次基本計画(仮称)における市民参加のあり方等について検討すること。</p> |

(事業の事後評価)

| | | | | | | |
|-------|--|---|---------------------------------------|---|---------------|---|
| 事後評価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 2 | 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた | | | |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 2 | 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし | | | |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 2 | 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 | | | |
| 主管課評価 | <p>総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 第3次基本計画(第2次改定)及びアクションプラン2010については、概ね計画通りに進捗している。 まちづくり総合研究所事業については、庁内での検討の結果、平成21年度から三鷹ネットワーク大学との協働により市民参加や計画のあり方に関する調査研究を行うものとした。 次年度は、庁内に検討チームを設置して長期政策等の研究を行うとともに、新たな行財政改革推進計画の策定に向けて課題の抽出・検討を行うものとする。</p> | | | | | |
| 審査会評価 | 進捗状況評価 | 2 | 成果に対する評価 | 2 | 効率性・経済性に対する評価 | 2 |
| | (特記意見) | | | | | |

| | | | | |
|-----------|-----|---------------|----------|-----|
| 事業NO. 104 | 事業名 | ホームページのリニューアル | (重点管理事業) | 企画部 |
|-----------|-----|---------------|----------|-----|

| | | | | | | | | |
|---------|-----------------------|----|----|--------------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 評価対象事業名 | ホームページのリニューアル | | | 部課名 | 企画部 秘書広報課 | | | |
| 基本計画掲載 | あり | なし | 体系 | 第8部第2 4-(1)- | 係名 | 広報係 | 内線 | 2133・2134 |
| 計画事業名 | 広報紙、ホームページ等による情報提供の充実 | | | 歳出科目 | 款 | 総務費 | 項 | 総務管理費 |
| 関連計画 | | | | 一般会計 | 事項 | ホームページ関係費 | | |
| | | | | 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 | |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市民への市政情報及び生活情報の提供ツールとして、現在、ホームページが重要な位置を占めている。そのため、レイアウト、階層構造などの全般的な見直しを行い、利用者がよりスムーズに求めている情報にたどり着けるようにする。また、ホームページ作成システムを改良し、職員のページ作成作業の効率化と、ウェブ・アクセシビリティのより一層の促進を図る。

概要 本市のホームページは、平成15年7月のリニューアルから5年近くが経過し、市民のニーズや閲覧環境への対応に使いにくさが出てきている。また、平成18年度に実施したユーザー評価でも、トップページをはじめとして、ページレイアウトやデザインなどに検討の余地があるものとされた。こうした課題に対応するため、平成20年度においてホームページを全面的に改良し、リニューアルする。
また、リニューアルとあわせて、職員のページ作成作業の効率化と、ウェブ・アクセシビリティのより一層の充実を図るため、ホームページを作成・管理するシステム(コンテンツ・マネジメント・システム=CMS)の機能強化を図る。

始期 19 年度から 終期 20 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成19年度に作成したリニューアル基本方針及びこれに沿って作成した仕様に基づき、事業者プロポーザルを実施し、事業者選定を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成19年度に作成したリニューアル基本方針及びこれに沿って作成した仕様に基づき、事業者プロポーザルを実施し、事業者選定を行い、ホームページシステムの改修作業を進めるとともに、現データの移行及びサーバー等のハードウェアの交換を行ったのちに、サイト構造の再構築やコンテンツの作成などの全面的なリニューアルを実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成20年度中に新しいホームページの運用を開始するとともに、より便利で、誰にでも使いやすいホームページとするために、アクセシビリティの一層の充実を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

近隣自治体におけるホームページのリニューアルの時期 世田谷区(平成18年度)・杉並区(平成11年度)・中野区(平成17年度)・小金井市(平成17年度)・武蔵野市(平成18年度)・西東京市(平成18年度)・調布市(平成19年度)・府中市(平成19年度)・小平市(平成19年度)・立川市(平成20年度実施予定)

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|------------------|-------|--------------------------|--|--|
| 活動指標(事業・活動の内容・量) | | リニューアル基本方針作成 | 前年度に作成した基本方針に基づくプロポーザルにより、事業者を決定し、全面的なリニューアルを実施し、年度内に運用を開始する。 | 前年度に作成した基本方針に基づくプロポーザルにより、事業者を決定し、全面的なリニューアルを実施、年度内に運用を開始した。 |
| まちづくり指標(成果指標) | | 市民や職員を対象にアンケートを実施し、意見を聴取 | 新しいホームページの運用を開始するとともに、より便利で、誰にでも使いやすいホームページとすることにより、アクセシビリティの一層の充実を図る。 | 新しいホームページの運用を開始し、より便利で、誰にでも使いやすいホームページを実現することができた。 |
| 行政指標 | | | | |
| 協働指標 | | | | |
| 予算額(千円) | | 4,844 | 40,000 | 34,500 |
| 決算額(千円) | | 3,815 | | 33,434 |
| 執行率(%) | | 78.8% | | 96.9% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|----|-------|-------------------------|------------------|-----------|-----------------------------|-----------|-----------|-----|----|-------|-----------|
| 当初計画 | | | 事業者決定 サイト構造設計 | ページデザイン・テンプレート作成 | | | コンテンツ移行作業 | | 研修 | | テスト稼働 | 新ホームページ公開 |
| 結果 | | 事業者選定 | CMS機能および再構築業務に係る事業者との調整 | | 再構築業務契約締結 | サイト構造設計 ページデザイン・テンプレート作成 | コンテンツ移行準備 | コンテンツ移行作業 | | 研修 | テスト稼働 | 新ホームページ公開 |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
プロポーザル実施後、本契約に向けた仕様の詳細調整を行ったが、当初計画どおり3月中に新ホームページに移行することができた。

| | | | | | |
|-------|-----|-----|---------------|----------|-----|
| 事業NO. | 104 | 事業名 | ホームページのリニューアル | (重点管理事業) | 企画部 |
|-------|-----|-----|---------------|----------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|---|---|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 | |
| 平成19年度に作成した基本方針及びこれに沿って作成した仕様に基づき行った事業者プロポーザルを実施し、第1位となった事業者と再構築業務についての目的、基本方針についての共通認識を持ち、取り組んでいくための課題について議論を重ねてきた。また、あわせてホームページ作成及び管理業務をこれまで以上に簡便な手順で実現するために必要な、ホームページを作成・管理するシステム(コンテンツ・マネージメント・システム＝CMS)の機能要件についても議論を重ねてきた。 | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) | |
| コスト面 | 1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) リニューアル業務が終了するため、経費は減少する。 |
| 成果面 | 1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) リニューアルに伴うCMSの機能向上、情報の再分類、サイトの再設計などにより、サイト全体の品質向上が図られる。 |
| 中 間 評 価 | 今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) |
| 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | |
| 評価 | 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | |
| 評価を踏まえ予算化に努める。 クオリティ検証については、実効性のある内容とするよう調整するとともに、一般ユーザーからの評価結果の活用策を検討すること。 | |

(事業の事後評価)

| | | | | |
|-----------------------|---|---|-----------------|---|
| 事 業 後 評 価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた | | |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし | | |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 | | |
| | 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 | | | |
| 主 管 課 評 価 | サイトリニューアルを行った結果、使い勝手、アクセシビリティともに向上し、市民が必要とする情報を得やすいホームページの実現をすることができた結果、リニューアル後のアクセス数が想定を上回る件数となる(3月3日～31日のアクセス数＝約13万件)など、大きな成果が見られた。また、CMSの入れ替えを行ったことにより、いわゆるウェブ・アクセシビリティのチェック機能の強化や、HTMLソースの編集をしなくてもページ作成ができる仕組みなどの機能向上が図られ、以前と比べ、職員の入力負担の軽減につながった。 次年度については、ユーザー評価を実施し改善点の把握を行うとともに、管理・運用に関する専門的な支援などを通し、品質向上に努める。また、職員のホームページに対する意識醸成のための取り組みについても検討を行う。 | | | |
| 審 査 会 評 価 | 進捗状況評価 | 1 成果に対する評価 | 1 効率性・経済性に対する評価 | 2 |
| (特記意見) | | | | |

| | | | | | |
|-------|-----|-----|---------------------|----------|-----|
| 事業NO. | 105 | 事業名 | 「三鷹子ども憲章」の制定及び普及・啓発 | (重点管理事業) | 企画部 |
|-------|-----|-----|---------------------|----------|-----|

| | | | | | | | | | | |
|---------|---------------------------------|----|-----|---------------|-----------|-------------------|----|---------|---|-------|
| 評価対象事業名 | 「三鷹子ども憲章」の制定及び普及・啓発 | | | 部課名 | 企画部 企画経営室 | | | | | |
| 基本計画掲載 | あり | なし | 体系 | 第6部 第1・1-(1)- | 係名 | 企画調整係 | 内線 | 2112 | | |
| 計画事業名 | 「三鷹子ども憲章(仮称)」の制定と憲章に基づく子ども施策の推進 | | | 歳出科目 | 款 | 2.総務費 | 項 | 1.総務管理費 | 目 | 3.企画費 |
| 関連計画 | | | | 一般会計 | 事項 | 12.三鷹子ども憲章(仮称)関係費 | | | | |
| 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 | | | | | | | |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 子どもたちの健やかな成長を図るための市の基本的な考え方を憲章として定め、これを広く市民に周知・啓発することにより、未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会づくりに寄与する。

概要 「子ども憲章」の制定に取り組み、制定後は、パンフレットの作成等により学校配布による児童・生徒への普及・啓発のほか、保護者をはじめ広く市民に対して啓発を図っていく。

始期 18 年度から 終期 20 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

「学校パブリックコメント」では多くの意見が子どもたちから寄せられていることから、憲章制定後は市立小・中学校全校の児童・生徒に対してパンフレットを配布するなど普及・啓発に努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

パブリックコメントや「学校パブリックコメント」で寄せられた意見を踏まえて作成した「三鷹子ども憲章(案)」を市議会に提案し、制定を目指す。
憲章制定後は、児童・生徒を対象としたパンフレットを作成し普及・啓発に努める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「三鷹子ども憲章」の制定。
憲章制定後は、児童・生徒を対象としたパンフレットを作成し普及・啓発に努める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|---|
| 活動指標 (事業・活動の内容・量) | プロジェクト・チームの設置及び検討 学識者からの意見聴取 | 子ども参加による意見聴取とそれを踏まえた検討、助言者から意見聴取、素案策定 | 三鷹子ども憲章の制定と普及・啓発 | 6月議会にて議決 普及浸透に向けた取り組みカード及びポスターの作成・配布 |
| まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標 | 協働の取り組みにより憲章の検討 | 三鷹子ども憲章(素案)の策定 | 三鷹子ども憲章制定 三鷹子ども憲章の普及・啓発 | 三鷹子ども憲章制定 三鷹子ども憲章の普及・浸透 |
| 予算額(千円) | 747 | 1,152 | 660 | 660 |
| 決算額(千円) | 11 | 233 | | 659 |
| 執行率(%) | 1.5% | 20.2% | | 99.8% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|--------------------------------------|----|-------|---------------------|----|----|-------------------|-----|-----|----|----|----|
| 当初計画 | 素案に対するパブリックコメント及び「学校パブリックコメント」のとりまとめ | | 市議会提案 | 啓発用パンフレットの作成 | | | 憲章の普及・啓発 | | | | | |
| 結果 | 素案に対するパブリックコメント及び「学校パブリックコメント」のとりまとめ | | 市議会提案 | 啓発用カード及びポスターの作成及び配布 | | | 7/20付広報一面に制定の記事掲載 | | | | | |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

市立小・中学校22校、児童館、公立保育園、私立保育園、学童保育所、図書館等市内の公共施設にカードの配布及びポスターの掲出を行い、私立小・中学校に対しても児童・生徒に対するカードの配布を依頼した。

| | | | | |
|-----------|-----|---------------------|----------|-----|
| 事業NO. 105 | 事業名 | 「三鷹子ども憲章」の制定及び普及・啓発 | (重点管理事業) | 企画部 |
|-----------|-----|---------------------|----------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|---|---|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 | |
| 教育委員会との連携により、学校における児童・生徒への普及浸透を図っていくが、授業における取り組みの展開や、小学校においては低学年用、高学年用に説明資料をきめ細かく対応し、より一層の理解が深まることを図っていく。また、携行可能なカードを配布することで三鷹子ども憲章をより身近なものとする。 | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) | |
| コスト面 | 1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 行政主導による広報関係の物品の作製から、市民の身近なものへと定着を図る段階に移行するので経費は減少する。 |
| 成果面 | 1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 目にする機会が増えることで子どもも大人も市民全体に更なる普及浸透が図られる。 |
| 中間評価 | 今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 憲章を目にした子どもも大人も、自ら憲章について考えていくことで主体的な普及浸透活動が期待できる。 |
| 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | 評価 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | |

(事業の事後評価)

| | | |
|------|---|--|
| 事後評価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 |
| 事後評価 | 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 | |
| 事後評価 | 制定後、三段階で普及浸透を図るため事業執行に取り組んだ。平成20年度においては第一段階の「見る」に重点を置き、生徒手帳やランドセルに入れて携行できるカードを作成し、市立小・中学校及び私立明星学園小・中学校の全生徒数に配布した。 また、A2サイズで視認性の高い大きさの全文掲載ポスターを作成し、表面にラミネート加工を施すことで長期間の掲出に耐えうるものを小・中学校を始め、公立・私立保育園や学童保育所にも掲出し、子どものみならず保護者等の目に触れる機会を増やし、その普及に努めた。平成21年度は第二段階として「考えて」「実践する」こととし、教育委員会と連携を密にして市立小・中学校における取り組み強化月間の設定等の取り組みを中心にした優良取組表彰によって更なる浸透を図っていく。 | |
| 事後評価 | 審査会評価 | 進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) |

| | | | | | |
|-------|-----|-----|------------------------|----------|-----|
| 事業NO. | 106 | 事業名 | 出版社との協働による「三鷹の魅力」の全国発信 | (重点管理事業) | 企画部 |
|-------|-----|-----|------------------------|----------|-----|

| | | | | | | | | | | |
|---------|------------------------|----|-----|--------------|-----------|-----------|----|-----------|---|-------|
| 評価対象事業名 | 出版社との協働による「三鷹の魅力」の全国発信 | | | 部課名 | 企画部 秘書広報課 | | | | | |
| 基本計画掲載 | あり | なし | 体系 | 第8部第2 4-(1)- | 係名 | 広報係 | 内線 | 2130・2133 | | |
| 計画事業名 | 広報紙、ホームページ等による情報提供の充実 | | | 歳出科目 | 款 | 総務費 | 項 | 総務管理費 | 目 | 文書広報費 |
| 関連計画 | | | | 一般会計 | 事項 | 市政情報誌等発行費 | | | | |
| 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 | | | | | | | |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹のまちの魅力をさまざまな角度から発見するグラフ誌を、出版社との協働で発行し、市内の書店はもとより、全国の書店で販売する。これにより、三鷹市の魅力を全国に発信するとともに、市民の地域への関心と愛着の深化を図る。

概要 従来、同趣旨で発行していた『グラフみたか』は、平成2年(1990年)11月に創刊し、現在は年1回、10,000部を発行し、平成20年(2008年)3月に第20号を数えた。
このグラフ誌は創刊以来、一部のファンから大きな評価を得ているものの、主に公共施設等において希望する市民に配布しているため、読者が限定されている。そこで、第20号の発行をひとつの節目として、発行方法を変更し、出版社との協働による全国発信を行う。発行にあたっては、これまでの『グラフみたか』の編集方針を継承しつつ、出版社が発行する雑誌の編集手法を最大限に取り入れ、その雑誌の増刊号として発行する。また、発行後は出版社の販路を活用して全国の書店店頭で流通させることにより、三鷹のまちの魅力を全国発信する。

始期 20 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

出版社が発行する雑誌の増刊号として、その雑誌と同じ判型の雑誌を発行する。
本年度の企画は平成20年(2008年)が没後60年にあたる作家・太宰治を取り上げる。企画・編集は出版社の編集部と市が協働で行い、市内に設置されている太宰治プロジェクトとの連携を図りながら、市民の意見やアイデアなども取り入れていく。
なお、この手法による情報誌の発行は平成22年度まで3か年継続する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

発行部数は30,000部とし、うち25,000部を全国の書店で販売していくため、出版社が出版取次会社を通じて流通させる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

近隣自治体における同様の取り組みとして、月刊『東京人』増刊号の発行の実績がある。
杉並区(2006年1月増刊)・港区(2007年4月)・目黒区(2007年11月)・台東区(2008年2月)

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|---------------------------------------|-------|-------|---|---|
| 活動指標 (事業・活動の内容・量) | | | 『グラフみたか』の編集方針を継承しつつ、出版社が発行する雑誌の増刊号として作家・太宰治を特集する情報誌を発行する。 | 月刊『東京人』の12月増刊号として「特集・三鷹に生きた太宰治」を平成20年11月10日に発行し、全国の書店で販売を開始した。 |
| まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標 | | | 発行部数30,000部のうち、25,000部を全国の書店に流通させる。 出版社との協働による企画・編集と、出版社の販路を活用した書店流通 | 書店流通による販売部数は、平成21年2月末現在で約19,000部となっている。 市民を交えた企画・編集会議を計5回開催した。 |
| 予算額(千円) | | | 7,875 | 7,875 |
| 決算額(千円) | | | | 7,875 |
| 執行率(%) | | | | 100.0% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|----|----------------|----|----------------------------|----|----|------------|-----|-----|----|----|----|
| 当初計画 | | 業務委託契約 企画立案 | | 筆者選定・執筆依頼等 編集(取材・写真撮影等) | | | 発行 印刷製本 | | | | | |
| 結果 | | 業務委託契約 企画立案 | | 筆者選定・執筆依頼等 編集(取材・写真撮影等) | | | 発行 印刷製本 | | | | | |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

当初計画どおり。

| | | | | |
|-----------|-----|------------------------|----------|-----|
| 事業NO. 106 | 事業名 | 出版社との協働による「三鷹の魅力」の全国発信 | (重点管理事業) | 企画部 |
|-----------|-----|------------------------|----------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|--|---|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 | |
| 三鷹の魅力を全国に発信していくにあたり、もっとも効果的な手法として、月刊『東京人』を発行する都市出版株式会社との協働により、三鷹に生きた太宰治をテーマとした増刊号を発行することとした。発行にあたっては、庁内に設置されている太宰治プロジェクトの構成メンバーから、編集企画に関連するメンバーによる出版プロジェクトを分科会として編成し、8月までに5回の編集企画会議を開催してきた。この出版プロジェクトには、みたか太宰の会や三鷹観光ガイド協会などの市民メンバーも参加しており、企画案の検討にあたっては、そうした市民メンバーからの意見も最大限取り入れて議論を重ねてきた。 | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) | |
| コスト面 | 2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 同様の手法による発行のため、経費面での増加減少はない。 |
| 成果面 | 2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 特集テーマの分野に合わせた編集方針・企画案により、内容の充実を図り、成果を維持していく。 |
| 中間評価 | 今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) |
| 評価 | 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| | 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 世界天文年の事業の時期を考慮しつつ、写真等を積極的に活用して作成すること。 |

(事業の事後評価)

| | | |
|-------|---|---|
| 事後評価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 |
| 主管課評価 | 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 本事業は、商業雑誌の増刊号を出版社と協働編集し全国で販売するという初めての試みであったが、出版元によれば、11月の発売日から順調な売れ行きを示し、通常号と比べても遜色なく、また、他自治体の増刊号の中でも極めて良好な販売成績(2009年3月末現在で約21,000部を販売)を挙げているとのことで、三鷹の魅力を全国に発信するという所期の目的を達成できたものと考えている。 また、企画編集にあたっては、庁内の太宰治プロジェクト内に出版分科会を設置し、関係団体や市民と編集者による企画会議を5回程度開催し、出されたさまざまなアイデアを企画に盛り込むことができ、充実した内容を備えた増刊号となった。 次年度についても、同様の手法による増刊号を発行することとしており、世界天文年2009にちなんで国立天文台や天文学にちなんだテーマで特集することとしている。 | |
| 審査会評価 | 進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見) | |

| | | | | |
|-----------|-----|-----------|--------|-----|
| 事業NO. 107 | 事業名 | 男女平等参画の推進 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-----------|-----|-----------|--------|-----|

| | | | | | | | | | | |
|-------------|------------------|----|----|---------------|----------|---------------|----|---------|---|-------|
| 評価対象 事業名 | 男女平等参画の推進 | | | 部課名 | 企画部企画経営室 | | | | | |
| 基本計画掲載 | あり | なし | 体系 | 第1部 第3・1-(1)- | 係名 | 平和・女性・国際化推進係 | 内線 | 2116 | | |
| 計画事業名 | 「男女平等参画条例」の普及・啓発 | | | 歳出科目 | 款 | 2.総務費 | 項 | 1.総務管理費 | 目 | 3.企画費 |
| 関連計画 | 三鷹市男女平等行動計画 | | | 一般会計 | 事項 | 5.男女平等推進施策関係費 | | | | |
| 補助区分 | 国 | 都 | 市 | 単独 | | | | | | |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 男女平等参画社会実現を目指し、三鷹市男女平等参画条例、三鷹市男女平等行動計画に基づき、男女平等施策を推進する。

概要 三鷹市男女平等参画条例及び男女平等行動計画に基づき、男女平等参画社会実現に向け普及啓発を行うとともに、男女平等参画審議会に施策の進捗について報告し、その意見の反映に努める。また、男女平等参画相談員についても積極的なPRを行う。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
男女平等参画施策を推進するため、パネル展示、啓発誌の発行、みたか市民フォーラムを行うとともに、男女平等参画審議会の開催、男女平等参画相談員のPRを行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
啓発事業(パネル展示、啓発誌の発行、みたか市民フォーラム)の実施、男女平等参画審議会の開催、男女平等参画相談員のPR。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
同上

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|----------------------|---|--|--|---|
| 活動指標 (事業・活動の内容・量) | ・男女平等参画条例施行 ・男女平等参画審議会設置 ・男女平等参画相談員設置 | ・啓発事業(パネル展示、啓発誌の発行、みたか市民フォーラム)の実施 ・男女平等参画審議会の開催 ・男女平等参画相談の実施 | ・啓発事業(パネル展示、啓発誌の発行、みたか市民フォーラム)の実施 ・男女平等参画審議会の開催 ・男女平等参画相談の実施 | ・啓発事業(パネル展示、啓発誌発行、みたか市民フォーラム)の実施 ・男女平等参画審議会の開催 ・男女平等参画相談の実施 |
| まちづくり 指標(成果指標) | 男女平等参画審議会3回実施 | 男女平等参画審議会4回実施 | 男女平等参画審議会3回程度実施 | 男女平等参画審議会3回実施 |
| 行政指標 協働指標 | | | 啓発事業の実施(市民団体と共催でパネル展示、みたか市民フォーラムの実施) | 啓発事業の実施(市民団体と共催でパネル展示、みたか市民フォーラムの実施) |
| 予算額(千円) | 12,426 | 12,875 | 12,461 | 12,461 |
| 決算額(千円) | 10,952 | 12,575 | | 10,994 |
| 執行率(%) | 88.1% | 97.7% | | 88.2% |

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|----|----|----------------------|---------------|--------|-------------|-----|---------------|--------|-------------|---------------|--------|
| 当初計画 | | | ・啓発事業の実施(男女共同参画パネル展) | ・相談員PR | ・啓発誌発行 | | | | ・啓発誌発行 | ・みたか市民フォーラム | | ・啓発誌発行 |
| 結果 | | | ・啓発事業の実施(男女共同参画パネル展) | ・第1回男女平等参画審議会 | ・啓発誌発行 | ・男女平等参画相談PR | | ・第2回男女平等参画審議会 | ・啓発誌発行 | ・みたか市民フォーラム | ・第3回男女平等参画審議会 | ・啓発誌発行 |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
当初計画どおり。

| | | | | |
|-----------|-----|-----------|--------|-----|
| 事業NO. 107 | 事業名 | 男女平等参画の推進 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-----------|-----|-----------|--------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|---|--|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 | |
| 第2期の男女平等参画審議会委員、男女平等参画相談員の委嘱を行った。審議会は年3回実施予定である。(第1回は8月19日実施) 男女平等行動計画並びに第3次基本計画(第2次改定)に基づき、男女平等参画施策について、評価・検証を行う。 | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) | |
| コスト面 | 3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民意識実態調査・職員意識実態調査を実施するため増加する。 |
| 成果面 | 1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民意識実態調査・職員意識実態調査を実施することで、市民意識、職員意識を把握することができる。 |
| 中間評価 | 今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市民フォーラムを市民団体と共催する。市民編集委員による啓発誌を発行する。 |
| 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | |
| 評価 | 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | |

(事業の事後評価)

| | | | | |
|---------|---|---|-------------------|-----|
| 事後評価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた | | |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし | | |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 | | |
| 主管課事後評価 | 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 男女平等参画審議会については、計画どおり3回開催することができた。また、三鷹市女性問題懇談会と共催している各種啓発事業(「男女共同参画週間パネル展」「みたか市民フォーラム」など)及び市民編集委員の協力を得て作成している男女平等参画啓発誌「コーヒー入れて!」の発行(年3回)についても計画どおり実施できた。なお、男女平等参画相談員のPRについては、ホームページ、市報、「コーヒー入れて!」などを通じて行ったが、平成21年度も引き続き実施に努める。 | | | |
| 審査会評価 | 進捗状況評価 | 1 1 成果に対する評価 | 1 1 効率性・経済性に対する評価 | 2 2 |
| | | (特記意見) | | |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|--------|-----|
| 事業NO. 108 | 事業名 三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-----------|--------------------------------|--------|-----|

| | | | | | |
|---------|--------------------------|------|--------------------------|------------|----------|
| 評価対象事業名 | 三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進 | 部課名 | 企画部企画経営室 | | |
| 基本計画掲載 | あり | 係名 | 内線 | 40 - 0312 | |
| 計画事業名 | 三鷹ネットワーク大学との協働の推進 | 歳出科目 | 款 2. 総務費 | 項 1. 総務管理費 | 目 3. 企画費 |
| 関連計画 | みたか生涯学習プラン2010 | 一般会計 | 事項 10. 三鷹ネットワーク大学管理運営関係費 | | |
| | | 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹ネットワーク大学において、市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等の協働の取り組みを通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人材を育成するとともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現する。

概要 「三鷹ネットワーク大学」は、市民や教育・研究機関、企業・事業者、三鷹市等による「民学産公」の協働で推進する、市民に開かれた「知的創造の場」のネットワークとして、教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能の3つの機能を有する。
平成20年度は開設から4年目を迎える年度であり、この間増加した正会員、賛助会員等との協働の取り組みを進め、これら3つの機能に係る事業を拡充していく。

始期 16 年度から 終期 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 4.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

- 1 講座開催に関しては、効率的・重点的な広報活動を実施するとともに、受講者に対する新サービスを検討・実施することによって、新規顧客の開拓と、顧客の常連化を目指す。
- 2 寄付講座、協働研究事業、外部競争的資金の獲得等を通じて、賛助会員との協働の取り組みを更に充実させていく。
- 3 まちづくり総合研究所事業として、人材育成の取り組みや、市の政策課題等の研究会活動を充実させるとともに、地域再生計画(科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト)の推進等に取り組む。
- 4 事業開始から3年が経過し、今後は更に自立した事業運営を展開していく必要があることから、組織体制のあり方について検討を進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹ネットワーク大学推進機構を指定管理者とし、施設の管理運営を委任すること、事業運営に補助金を交付すること、それらに必要な職員を派遣すること、等は、いずれも三鷹ネットワーク大学との協働の基盤を支える市の関与を示す指標となる。事業の量は、平成19年度と比較して、「教育・学習機能」「研究・開発機能」「窓口ネットワーク機能」それぞれにおいて質的量的向上を図ることなどから拡大を見込んでいる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

講座実施回数は事業の量的充実度を示し、受講生延人数は施設・事業の活用度を示す。また、受講者の満足度は事業の品質の充実度と人材育成の成果指標となる。創業者数は、新事業支援施設としての成果指標となる。目標数値は、平成19年度の事業実績を踏まえて設定したもの。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

| 年度別実績 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度目標 | 平成22年度実績 |
|----------|--|---|--|--|
| 活動指標 | 三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、施設の効率的維持管理に努めた。 | 平成19年10月から正会員に東京女子大学が加わることで、賛助会員も増加させることができた。 | 三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、施設の効率的に維持管理し、協働の取り組みを拡充することを目指す。 | 賛助会員数が前年度比の17団体増となった。 |
| 事業・活動の内容 | 推進機構の自主事業については補助金を支出して、事業実施を支援した。 | 推進機構の自主事業については、市補助金以外の自主財源の獲得を図った。 | 推進機構の自主事業については、市補助金以外の外部資金の獲得を図った。 | 協働の取り組みを拡充することを目指す。 |
| まちづくり | 「教育・学習機能」については年4期で71講座394コマを実施した。受講者数は35,171人。受講者満足度は69.9%。 | 「教育・学習機能」は年4期89講座を実施。受講者数は56,133人(申込者数7,139人)。受講者満足度は69.9%。 | 「教育・学習機能」は引き続き年4期で90講座の実施と受講者数を60,000人、受講者満足度65%以上を目指す。 | 「教育・学習機能」は年4期125講座を実施。受講者数は74,044人(申込者数9,686人)。受講者満足度は87.2%。 |
| 行政指標 | 「研究・開発機能」は、ビジネスインキュベーター事業として起業家向け講座「SOHOベンチャーカレッジ」を4講座19コマ実施。平成19年度中に、5人が起業した。そのうち3名が、推進協議会の事業を継続し、まちづくり総合研究所事業を実施した。また、平成17年度に続き経済産業省受託事業「地域活性化型キャリア教育事業」に取り組んだ(小学校6校、中学校1校)。 | 「研究・開発機能」は、ビジネスインキュベーター事業の推進により、受講者から11人が起業・就労(市内の起業、就労は3人)した。まちづくり総合研究所事業は、基本計画改定と連携した市職員向け研修を実施。また、法政大学大学院政策科学研究科の「地域再生システム論」に、市若手職員の参加の機会を作った。 | 「研究・開発機能」は、ビジネスインキュベーター事業の推進(起業家向け講座を拡充し起業家数5人以上)、まちづくり総合研究所事業、「民学産公」協働研究事業(5人以上)等に取り組む。 | 「研究・開発機能」は、まちづくり総合研究所事業の実施(法政大学・内閣府と連携し、「地域再生システム論」に市若手職員の参加機会を創出。SOHO CITY)みたか機理の「見直し」推進について研究会の開催等)同機能(2)は「産学連携による人材育成に係るプログラム開発事業」実施(経済産業省受託事業)同機能(3)は「民学産公」協働研究事業13件(都の提案公募型資金を活用) |
| 予算額(万円) | 116,461 | 116,509 | 113,690 | 113,690 |
| 決算額(万円) | 88,639 | 80,099 | | 84,632 |
| 執行率(%) | 76.1% | 68.7% | | 74.4% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|------|----|---|----|------------------------------------|----|----|-----|-----|-----|----------------------------|----|----|--|
| 当初計画 | | ・経営諮問 会議・監 査・企画運 営委員会・ 理事会・総 会 | | 教育・学習、研究・開発、窓口・ネットワークの3機能各種事業を随時実施 | | | | | | ・経営諮問 会議 | | | |
| 結果 | | ・経営諮問 会議・監 査・企画運 営委員会・ 理事会・総 会 | | 教育・学習、研究・開発、窓口・ネットワークの3機能各種事業を随時実施 | | | | | | ・経営諮問 会議 ・理事会・ 総会 | | | |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
当初計画どおり。

| | | | | |
|-----------|-----|--------------------------|--------|-----|
| 事業NO. 108 | 事業名 | 三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-----------|-----|--------------------------|--------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|--|--|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 ・開設後3年が経過するが、以下のとおり事業の質・量の一層の充実と、当事業の周知を図る必要がある。 1 講座開催に関しては、引き続き効率的・重点的な広報活動を実施し受講者確保を図っていく。また、平成20年度から着手する受講者に対する新サービスを検討・実施することによって、新規顧客の開拓と、顧客の常連化を目指す。 2 まちづくり総合研究所事業においては、基本計画改定に向け、市との連携を図りながら調査研究を進めていく。 3 eラーニングを活用した事業を本格展開し、講座受講機会の多様化や利便性の向上を図る。 4 引き続き外部資金の獲得、新たな会員の確保等によって、自主財源の確保・拡充を行い、これによって事業効果の拡大と行政コスト負担の軽減を図る。 | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) コスト面 <input checked="" type="checkbox"/> 2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業の拡充と新たな財源確保を一体として取り組んでいく。 | |
| 中 間 評 価 | 成果面 <input checked="" type="checkbox"/> 1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) ・本年度は、目標受講者数獲得へ向けて講座企画数を増やし、受講者数の増を見込んでおり、来年度についても本年度と同程度の受講者数を見込んでいる。 ・昨年度より実施している「民学産公」協働研究事業については、本年度も成果が見込まれる。来年度についても同様の規模での実施を予定している。 ・外部資金の獲得を通じて、財政負担を抑えた中で、あらたな事業拡充を進める予定。 |
| | 今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) |
| | 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価を踏まえ予算化に努める。 平成22年度に開設5周年を迎えることを踏まえ、市制施行60周年事業を視野に入れた検討を行うこと。 | |

(事業の事後評価)

| | |
|-----------------------|---|
| 主 管 課 評 価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) <input checked="" type="checkbox"/> 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) <input checked="" type="checkbox"/> 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 総合評価(進捗状況・成果・効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 |
| | 国等の受託事業による自主財源を確保を図ったことや、賛助会員を拡大したことにより、経済性向上を図った。 次年度は、引き続き自主財源の確保を図っていくほか、民学産公の協働をさらに推進し、科学文化祭、第4次基本計画関連事業などについても新たに取り組み、さらなる充実を図っていく。 |
| | 審査会評価 進捗状況評価 <input checked="" type="checkbox"/> 1 成果に対する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 1 (特記意見) |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|--------|-----|
| 事業NO. 109 | 事業名 情報セキュリティマネジメントシステムの運用部署の拡大 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-----------|--------------------------------|--------|-----|

| | | | | | | | | |
|-------------|--------------------------------|----|----|------------------|----------|---------------|-----|---------|
| 評価対象 事業名 | 情報セキュリティマネジメントシステムの運用部署 の拡大 | | | 部課名 | 企画部情報推進室 | | | |
| 基本計画掲載 | あり | なし | 体系 | 第2部 第1・6 - (3) - | 係名 | | 内線 | 2142 |
| 計画事業名 | 情報セキュリティマネジメントシステムの運用 | | | 歳出科目 | 款 | 2.総務費 | 項 | 1.総務管理費 |
| 関連計画 | | | | 一般会計 | 事項 | 16.地域情報化推進関係費 | | |
| | | | | 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 | |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういった状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市が業務を行う上で電子データ及び書類として保有する全ての情報を対象として、その適切な管理を実施することを目的とする。

概要 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)については、平成15年度から情報推進室及び市民課の業務で整備を開始し、第三者による認証を取得して以後、市民税課、資産税課、納税課、保険課、政策法務課、管財課(現・契約管理課)へと順次その認証範囲を拡大し、現在は庁内8課で認証を取得し、運用が継続されているところである。
本年度は、全庁的な情報セキュリティの実現に向けた取り組みの一環として、その対象部署を教育委員会事務局の3課(総務課、学務課及び指導室)へと拡大する。

初期 20 年度から**終期** 22 年度まで|当該事務に従事する実職員数| 2.5人または |時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
既存庁内8課に加えて、上記3課へ拡大することによって、さらなる情報セキュリティマネジメントの体制を築き上げる。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)について、既存8課における継続的な実施に加えて、本年度より、教育委員会3課について新たに実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)について、既存8課における継続的な実施に加えて、本年度より、教育委員会3課について新たに実施する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|------------------------------|--|---|--|--|
| 活動指標 (事業・活 動の内容・ 量) | 既存6課に加え、新たに2課(政 策法務課、管財 課)について実施 | 情報セキュリティ マネジメントシステム(IS MS)の継続的な実施 (8課) | 情報セキュリティマネジ メントシステム(ISMS)の継 続的な実施 既存8課に加えて、本年 度より、教育委員会3課に ついて実施する。 | 情報セキュリティマネジメントシステ ム(ISMS)の継続的な実施に供する ため、「三鷹市情報セキュリティ・ハン ドブック」を作成し配布した。 教育委員会3課について認証を取 り得た。 |
| まちづくり 指標(成果 指標) | 既存6課に加え、新たに2課(政 策法務課、管財 課)について実施 | 情報セキュリティ マネジメントシステム(IS MS)の継続的な実施 (8課) | 情報セキュリティマネジ メントシステム(ISMS)の継 続的な実施 既存8課に加えて、本年 度より、教育委員会3課に ついて実施する。 | 情報セキュリティマネジメントシステ ム(ISMS)の継続的な実施に供する ため、「三鷹市情報セキュリティ・ハン ドブック」を作成し配布した。 教育委員会3課について認証を取 り得た。 |
| 行政指標 協働指標 | | | | |
| 予算額(千円) | 8,369 | 6,200 | 7,451 | 7,724 |
| 決算額(千円) | 8,133 | 6,152 | | 7,697 |
| 執行率(%) | 97.2% | 99.2% | | 99.7% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|-------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 当初計画 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 |
| 新規3課の拡大実施 | | 推進チーム立上げ 情報資産調査 | リスクアセスメントの実施 | 対策の検討 | 文書整備 | 文書整備 | 文書整備 | 文書整備 | 課内の教育 内容の見直し 監査の実施 | 課内の教育 内容の見直し 監査の実施 | 課内の教育 内容の見直し 監査の実施 | 課内の教育 内容の見直し 監査の実施 |
| 結果 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 | 既存8課の継続的な実施 |
| 新規3課の拡大実施 | | 推進チーム立上げ 情報資産調査 | リスクアセスメントの実施 | 対策の検討 | 文書整備 | 文書整備 | 文書整備 | 文書整備 | 課内の教育 内容の見直し 監査の実施 | 課内の教育 内容の見直し 監査の実施 | 課内の教育 内容の見直し 監査の実施 | 課内の教育 内容の見直し 監査の実施 |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

全庁的なPCの入れ替えに伴い、セキュリティの考え方を普及させるため、操作方法などを盛り込んだ情報セキュリティ・ハンドブックを作成することを追加。

| | | | | | |
|-------|-----|-----|----------------------------|--------|-----|
| 事業NO. | 109 | 事業名 | 情報セキュリティマネジメントシステムの運用部署の拡大 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-------|-----|-----|----------------------------|--------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|--|---|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 | |
| <p>本年度は、新たに教育委員会3課が認証取得に向けた取り組みを行っているが、ほぼ予定通りに進捗している。全庁を対象とする教育・研修について、特に業務時間中のe-learningの取り組みについて、職員課と協議を行っているところである。</p> <p>全庁的なPCの入れ替えに時期を合わせて、「情報セキュリティ・ハンドブック(仮称)」を作成し配布する。</p> <p>来年度は、教育・研修のボトムアップの方策として、新入職員に対する情報セキュリティ教育を、新人研修の一環として実施するとともに、市全体として情報セキュリティに対する意識の高揚を図る。</p> | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) | |
| コスト面 | 3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 教育委員会3課へ認証が拡大することから、ISMSの審査等にかかるコストが増加する。 |
| 成果面 | 1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度に予定されている教育委員会3課の認証について、取得後に、PDCAサイクルが活性化されることによって、取り組みに関する成果が上がるのが期待される。 |
| 中 間 評 価 | 今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) ISMSの取り組みはあくまでも職員自らが主体的に実施することに意義があることから、本件でのコンサルタントは、従前の範囲内での業務委託にて実施する。 |
| 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | |
| 評価 | 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | |
| <p>評価を踏まえ予算化に努める。</p> <p>情報セキュリティ・ハンドブックについては、認証課以外の職員にとってもわかりやすい内容とすること。</p> | |

(事業の事後評価)

| | | | | | | |
|-----------------------|---|---|----------|---|---------------|---|
| 主 管 課 評 価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた | | | | |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし | | | | |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 | | | | |
| | 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 | <p>当初の計画通りに、教育委員会3課が認証を取得したことから、概ね本年度の目標が達成された。</p> <p>「三鷹市情報セキュリティハンドブック」発行については、庁内印刷により印刷コスト低減に努めた。</p> <p>平成21年度はISMS認証の更新年度であり、認証取得課全てが審査対象となることから、更新手続きにかかる事務及び本年度認証取得課のフォローアップの実施を行うこととしたい。</p> | | | | |
| 審 査 会 評 価 | 進捗状況評価 | 1 | 成果に対する評価 | 1 | 効率性・経済性に対する評価 | 2 |
| (特記意見) | | | | | | |

| | | | | | |
|-------|-----|-----|----------------|--------|-----|
| 事業NO. | 110 | 事業名 | 統合型地理情報システムの拡充 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-------|-----|-----|----------------|--------|-----|

| | | | | | | | | | | |
|---------|---------------------|----|----|---------------|----------|---------------|------|---------|---|---------|
| 評価対象事業名 | 統合型地理情報システムの拡充 | | | 部課名 | 企画部情報推進室 | | | | | |
| 基本計画掲載 | あり | なし | 体系 | 第2部 第1・6-(2)- | 係名 | 内線 | 2143 | | | |
| 計画事業名 | 統合型地理情報システム(GIS)の導入 | | | 歳出科目 | 款 | 2.総務費 | 項 | 1.総務管理費 | 目 | 1.一般管理費 |
| 関連計画 | | | | 一般会計 | 事項 | 15.情報系システム関係費 | | | | |
| | | | | 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 | | | |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういった状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成19年度、市民向けサービスの提供を開始した統合型地理情報システム(GIS)は、市民向け情報提供の拡充を行うとともに、業務効率の向上と運用コストの削減が期待される庁内個別システムのGISへの統合に向けて、庁内の検討作業チームによる具体的な検討を行う。

概要 庁内業務における地図作成機能の活用、住宅地図の閲覧機能の提供等を開始するほか、これまで各所管課が紙で管理してきた地図情報など共有を進めるとともに、各部課がそれぞれの個別システムとして運用してきた地図情報についても、業務効率の向上と運用コストの削減が期待されるシステムのGISへの統合に向けて、庁内の検討作業チームによる具体的な検討を行う。
また、市民向け情報提供として、観光マップや文化財マップなどを追加する。

始期 19 年度から 終期 21 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 1.5 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
前年度の庁内検討作業チームの成果を引き継ぎ、GISに求める機能の実現と具体化を図る。
また、運用に向けた各課の合意形成等に取り組むため、庁内検討作業チームによる取り組みを継続する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ・市民向け地図情報の追加
約6種類(観光マップ、文化財マップ等)
- ・庁内向けサイトの運用開始
約8種類(街路灯管理図、街路樹管理台帳図等)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ・市民向けバリアフリーマップ、防災マップなどの情報提供開始
- ・庁内向け地図情報システムの運用開始
- ・庁内個別システムの統合に向けての具体的な検討

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|---------------------------------|---|---|---|--|
| 活動指標 (事業・活動の内容・量) | 統合型GISの導入に向けた庁内検討作業チームを編成した。 地理情報の活用状況、GISの活用方法、GISの利用による業務改革などの検討を実施した。 | (1)施設情報及び地域安全マップ(安全安心マップ)の市民への情報提供 (2)庁内検討作業チームによる庁内情報共有化検討 | 市民向け地図情報の追加 約6種類 庁内向けサイトの運用開始 約8種類 | (1)市民向け地図情報を拡充 (2)庁内検討作業チームによる検討継続、全課へのアンケート調査によるニーズ把握 (3)個別地図システムの開発 |
| まちづくり 指標(成果) 行政指標 協働指標 | GIS利活用の検討の実施 | (1)施設情報及び地域安全マップ(安全安心マップ)の市民への情報提供開始及びバリアフリーマップ、防災マップなど開発終了。 (2)庁内検討作業チームによる検討の継続 (3)携帯電話版の提供 | 市民向け地図情報の拡充 庁内向けサイトの運用 庁内個別システムの統合の検討 | (1)市民向け地図情報の7種類のマップ追加の他、観光マップ、文化財マップなどの開発終了 (2)庁内向けサイトを稼働し、9種類の地図情報を掲載 (3)個別で2種類の地図システムの開発終了 |
| 予算額(円) | 6,300 | 25,000 | 33,820 | 33,820 |
| 決算額(円) | 5,880 | 19,467 | | 25,715 |
| 執行率(%) | 93.3% | 77.9% | | 76.0% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|------|----|----|----------------|------------|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|
| 当初計画 | | | 市民向け地図情報の拡充 | | | | | | | | | | |
| | | | | 庁内向けサイトの運用 | | | | | | | | | |
| | | | 庁内個別システムの統合の検討 | | | | | | | | | | |
| 結果 | | | 市民向け地図情報の拡充 | | | | | | | | | | |
| | | | | 庁内向けサイトの運用 | | | | | | | | | |
| | | | 庁内個別システムの統合の検討 | | | | | | | | | | |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

操作方法、運用手順の検討に時間を要したため、庁内向けサイトの運用開始が当初予定より1か月程度遅れることとなったが、利用職員に対し混乱を与えることなく円滑なシステムの稼働開始を行うことができた。

| | | | | |
|-----------|-----|----------------|--------|-----|
| 事業NO. 110 | 事業名 | 統合型地理情報システムの拡充 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-----------|-----|----------------|--------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|--|---|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 | |
| <p>庁内向けサイトの操作方法、運用手順の検討に時間を要したが、利用職員の混乱を与えることなく円滑なシステムの稼働開始を行うことができた。市民向けサイトについては、データ整備等の作業が順調に進み、当初予定よりも早く達成できる見通しである。</p> <p>今後の予定としては、昨年度に引き続き庁内の検討作業チームによる検討を行うとともに、毎年行っているシステム改善要望調査の中で全庁のニーズを把握し、提供できる地図情報の拡充を行うこととする。</p> <p>(市民向けサイトで追加を予定しているマップ 6種類) 防災マップ、浸水ハザードマップ、バリアフリーマップ、コミュニティ・ゾーン、固定資産税路線価図、公園マップ (市民向けサイトで現在稼働しているマップ 2種類) コミュニティ・ゾーン、固定資産税路線価図 (庁内向けサイトで追加を予定しているマップ 8種類) 防災マップ、浸水ハザードマップ、バリアフリーマップ、コミュニティ・ゾーン、固定資産税路線価図、公園マップ、道路台帳図、工場台帳図 (庁内向けサイトで現在稼働しているマップ 3種類) コミュニティ・ゾーン、固定資産税路線価図、道路台帳図</p> | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) | |
| コスト面 | 1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度中にシステム導入当初から予定していたマップのデータ整備が終了するため、平成21年度以降は新規追加のマップを除いて運用段階に移り、データ整備のコストが減少する。 |
| 成果面 | 1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度中に追加するマップのデータ整備を行い順次公開を行うので、平成21年度には利用できるマップが増えているため。 |
| 中間評価 | <p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) システムの保守等の業務は、システム全般に関する専門的な知識と高度な技術が必要であり、開発事業者へ委託を行う必要がある。</p> |
| 評価 | 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| | 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) より多くの人に利活用してもらえるよう、積極的なPRを図ること。 |

(事業の事後評価)

| | | | | |
|-------|---|---|-------------------|-----|
| 事後評価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた | | |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし | | |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 | | |
| 主管課評価 | <p>総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針</p> <p>市民向け、庁内向けともに当初の稼働予定のマップ以外に「ごみ・リサイクルマップ」など当初予定14種類から3種類多い17種類(庁内向け5種類、庁外向け12種類)のデータ整備を行った。データ整備した「観光マップ」や「文化財マップ」などは、現在情報提供のための準備を進めているところである。</p> <p>データ整備及びマップ追加以外にも予定していた全課へのGISのニーズ調査や研修を行い、庁内向けGISの運用を開始した。</p> <p>来年度は、今年度行ったニーズ調査の結果をもとに、引き続き庁内での情報共有及び市民への情報提供に向けて、データ整備とシステムの運用方法等の改善に取り組む。</p> | | | |
| 審査会評価 | 進捗状況評価 | 1 1 成果に対する評価 | 1 1 効率性・経済性に対する評価 | 2 2 |
| | (特記意見) | | | |

| | | | | | |
|-------|-----|-----|--------------------|--------|-----|
| 事業NO. | 111 | 事業名 | 市制施行60周年記念事業に向けた準備 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-------|-----|-----|--------------------|--------|-----|

| | | | | | | | | | | |
|---------|--------------------|----|-----|---------------|-----------|----------------------|----|---------|---|-------|
| 評価対象事業名 | 市制施行60周年記念事業に向けた準備 | | | 部課名 | 企画部 企画経営室 | | | | | |
| 基本計画掲載 | あり | なし | 体系 | 第8部 第2・2-(6)- | 係名 | 企画調整係 | 内線 | 2112 | | |
| 計画事業名 | 市制施行60周年記念事業の実施 | | | 歳出科目 | 款 | 2.総務費 | 項 | 1.総務管理費 | 目 | 3.企画費 |
| 関連計画 | | | | 一般会計 | 事項 | 13.市制施行60周年記念事業準備関係費 | | | | |
| 補助区分 | 国 | 都 | 市単独 | | | | | | | |

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成22年度に市制施行60周年を迎えるにあたり、これまでの三鷹市のあゆみについて評価・検証するとともに、今後のまちづくりのあり方等について展望する記念事業を実施し、新たな三鷹のまちづくりに向けた取り組みを開始する契機とする。

概要 平成22年度の市制施行60周年記念事業の実施に向け、庁内にプロジェクト・チームを設置し、事業計画の素案となる報告書を作成する。また、プレ事業を含む記念事業の準備を円滑に行うため、9月を目途に中間報告をまとめ、平成21年度予算等への対応を図る。

始期 20 年度から 終期 22 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

庁内の関係部課が参加するプロジェクト・チームを設置し、プレ事業を含む記念事業の事業計画について、効果的・効率的な検討を進めることを活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

プレ事業を含めた記念事業について、事業計画の素案となる報告書を作成するとともに、記念事業の準備を円滑に実施するため、9月を目途に中間報告をまとめることを成果指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市の市制90周年(平成18年度)記念の取り組み / 武蔵野市の市制60周年(平成19年度)記念の取り組み / 町田市(平成20年度)・調布市(平成17年度)・府中市(平成16年度)の市制50周年の取り組み

| 年度別明細 | H18年度 | H19年度 | H20年度目標 | H20年度達成 |
|---------------------------------------|-------|-------|--------------------------|---|
| 活動指標 (事業・活動の内容・量) | | | 庁内プロジェクト・チームの設置及び検討 | 庁内に設置したプロジェクト・チームによる検討及び中間報告を経た最終報告書の作成 |
| まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標 | | | プレ事業及び記念事業の計画素案となる報告書の作成 | プレ事業選定及び記念事業の実施計画の素案となる報告書の作成 |
| 予算額(千円) | | | 1,000 | 1,000 |
| 決算額(千円) | | | | 1,000 |
| 執行率(%) | | | | 100.0% |

年間の実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|----|--------------|------------|------------|------------|----|------------|-----------------|-----|----|----|------------|
| 当初計画 | | プロジェクトチーム設置 | | | 検討 | | 中間報告 | | | | | 報告書作成 |
| 結果 | | プロジェクト・チーム設置 | | | 検討 | | 中間報告 | | | | | 報告書作成 |
| | | | 第1回 検討会 | 第2回 検討会 | 第3回 検討会 | | 第4回 検討会 | 企画支援事業者による報告書受領 | | | | 第5回 検討会 |

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

中間報告の時期を10月下旬に変更した以外は当初計画どおり実施した。

| | | | | | |
|-------|-----|-----|--------------------|--------|-----|
| 事業NO. | 111 | 事業名 | 市制施行60周年記念事業に向けた準備 | 部内管理事業 | 企画部 |
|-------|-----|-----|--------------------|--------|-----|

(事業の中間評価)

| | |
|--|---|
| 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向 | |
| コアとなるテーマ選定のため議論と、個別事業におけるアイデアの創出を同時に進行してきたが、報告書骨子においてコアテーマ候補の提案と同時にプレ事業実施のための体制の強化と一層の取り組みの加速が必要となる。 | |
| 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) | |
| コスト面 | 3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 臨時的な事業であるため、経費は増加するが、極力抑制を図り効果的な事業展開を図る。 |
| 成果面 | 1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) プレ事業の効果的な実施により平成22年度の60周年へと気運の向上を図る。 |
| 中間評価 | 今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 事業の検討・実施段階において各々適した手法により市民との協働を推進できる。 |
| 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | |
| 評価 | 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) |
| 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) | |
| 重点的に取り組む課題とする。 これまでの検討経過を踏まえ、60周年記念事業としての成果を目指して丁寧に取り組むこと。 | |

(事業の事後評価)

| | | |
|---------|--|--------------------------------------|
| 事後評価 | 進捗状況評価(当初計画に対して) | 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた |
| | 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) | 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし |
| | 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 | 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低 |
| 主管課事後評価 | 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 三鷹市における市制施行50周年記念事業の実績にとらわれることなく、歴史に学びながらも新たな“協働の時代”に相応しい節目の年を記念する事業となるよう調査検討を進め、庁内各課からの事業提案の調整を図りながら年度内の最終報告書提出まで当初計画に沿った事業進行管理を図った。 若手職員と中心とした組織横断的ワーキングチームによるアイデア集のとりまとめを試み、成果となる提案をプロジェクトチーム席上でプレゼンテーションする機会を設けるなど新機軸の取り組みも進め、明日の三鷹を展望する記念事業の実施方針策定に資する報告書を作成することができた。 | |
| 審査会評価 | 進捗状況評価 | 1 |
| | 成果に対する評価 | 1 |
| | 効率性・経済性に対する評価 | 2 |
| | (特記意見) | |